

広報



# あいかわ aikawa

2006 2/1 No.518

編集・発行 / 愛川町総務部総務課  
〒243 0392  
神奈川県愛甲郡愛川町角田251 1  
☎ 046 285 2111 (代)  
FAX 046 286 5021  
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

## CONTENTS

特集 新成人、町長と語り合う .....	2
町政情報館 町民アイデアまちづくり事業 .....	6
子育てプチポケット・図書カードが当たるお楽しみクイズ ...	12
インフォメーション .....	13
保健ガイド .....	16
みんなのサークルファイル .....	18
愛川トピックス .....	18

梅の香ほめが  
すぐそこに春



# 新成人、

将来  
やりたいことは？



**山口香織さん** 「生まれ育った愛川町で、小学校の先生になりたいと思っています。今も母校でボランティアをしています。愛川町の子供はとても素直で、生き生きとしていると思います。ぜひ、そんな愛川町で働きたいと思います」



**足立原千恵さん** 「将来、図書館で読み聞かせなどをやってみたいです」



**井上 壮さん** 「愛川町のこれからの50年を担う、責任ある大人になりたい。愛川町の豊かな自然を生かした住みよい町になっていることを願っています」



**長谷川愛さん** 「去年は十代最後の年ということで、普通免許取得やアルバイト、成人式実行委員会などの目標を持って過ごし、自分なりに成長できた1年間でした。今年はさらに成長できるよう、目標を持って過ごしたいと思います」



**山賀絵里さん** 「子供から見て、あんな大人になりたいな、と思ってもらえるような、しっかりとした大人になりたいです」

二十歳になった若者が町長を囲み、愛川町の今とこれからについて、役場会議室で懇談しました。参加したのは、1月に行われた成人式の企画・運営を担った成人式実行委員会委員9人。



# 町長と語り合おう



**藤田 圭さん** 「将来は教師になって老後はゆっくりと愛川町で過ごしたいと思います」



**梅澤由香さん** 「大学で福祉の勉強をしています。将来は社会福祉士の資格を取り、できれば愛川町の福祉に携わる仕事に就きたいと思っています」



**狩野亜樹さん** 「懇談会に参加して、知らなかったことや感じなかったことを、あらためて意識しました。愛川町で育ったこと、友達、地域の方々、すべてを自分の力にしてこれからも頑張っていきたいです」



**大矢貴裕さん** 「20年間、愛川町に住み続けて、この町の良い所も不便な所も見てきました。これからも愛川町が活気ある町になるよう、少しでも役に立てたらと考えています」



**町長** 本日は新成人の皆さんにお集まりいただきありがとうございます。

町の将来を担う、若い皆さんから見た愛川町について、率直なご意見や質問をお聴かせください。

**新成人** 最近、小学生などが被害に遭う事件が多発しています。町ではこうした事件を防ぐために、どんな対策をとっていますか。

**町長** 町では、不審者を早期に発見、犯罪を未然に防ぐため、昨年7月から通学路や小中学校、保育園、公園などの周辺を重点的にパトロールしています。それから、各学校のPTAや地域でもパトロールを普段の暮らしの中に取り入れ、犯罪を防ぐために取り組んでいます。

また、変質者や不審者が出没した場所を示したチラシを地域に回覧するなど、町民皆さんに防犯意識を高めていただくための情報も提供しています。

**新成人** 地域の回覧板は、家族全員が見る前に回してしまふ場合もあるので、町からの情報は、広報誌などのように各家庭に配布されるものに載せた方が効果があると思います。それから、子供の安全についてのお知らせは、学校で配布する方法もあるのではないのでしょうか。

**町長** 重要なお知らせは、新聞折り込みで各家庭に配布している毎月1日発行の「広報あいかわ」や、各地区の役員さんに配っていたいでいる毎月15日発行の「お茶の間通信」に掲載しています。親しみやすい、分かりやすい紙面づくりに努めていますので、皆さんも、ぜひ目を通していただければ幸いです。

**新成人** 市町村合併について、町長はどのように考えていますか。

**町長** 全国で合併した市町村のうち、9割を超える市町村が財政的な問題で合併していますが、本町では、国からの地方交付税を受けておらず、財政的には現在のところ心配ないと考えています。

合併については、町民皆さんの意見を尊重しなければならぬと考えています。町の将来を大きく左右することから、最終的な判断である住民投票も慎重に考えるべきと思っています。

以前、市町村合併をテーマに行った「町長と話し合おう」といって、合併してほしいという意見はほんの少数でした。

**新成人** 路線バスについてですが、高校生は自転車通学している人が多く、その理由は、路線バスよりも自転車の方が早く着いて便利だからです。一方でバス利用者が減少するといった悪循環に陥っ

ていると思います。路線バスの本数が減ったり、路線が廃止されたりしないためには、急行バスを設けるなど、バスに乗るメリットを増やせばよいと思います。

**町長** 町では、今、総合交通計画の策定に取り組んでいます。その中で、今後の路線バスの在り方についても協議されており、主要駅までの交通事情などを勘案し、急行バスについても検討課題となっています。

**新成人** 相模原方面へ行くバスがありません。町内には総合病院がないので、相模原市内の病院へ通うためにも相模原方面へのバスがあればよいと思います。

**町長** かつて、相模大野駅行きの路線バスが町の要望により運行されていましたが、赤字路線のため廃止になってしまいました。そのため、北里大学病院などへの通院には大変不便になってしまっています。

町から一番近い駅はJR原当麻駅ですから、そこへの直通バスも必要だと考えています。

**新成人** 町内を走る循環バスは利用者が少ないようですから、見直しが必要ではないでしょうか。

**町長** 町内循環バスの運行方法などについては、路線バスとともに、総合交通計画策定に向けた取り組みの中で検討しています。

町内循環バスは現在、無料で利用できませんが、有料にすることも視野に入れないと考えています。ご意見などがあれば、ぜひお寄せいただきたいと思っています。

**新成人** 八管方面から一本松までは、坂を登らなければならぬので、循環バスを有料化しても、「愛川聖苑前」と「いこいの森」には今までどおり停車してほしいです。

**町長** 分かりました。循環バスの運行経路などを見直す際には、地域のニーズに合ったものとなるよう検討します。

**新成人** 話は変わりますが、交差点付近での選挙活動は、ドライバーの脇見運転で交通事故が起きたりするので危険です。

**町長** 路上で選挙活動を行う場合には、通行車両や歩行者の安全を第一に考慮しなければなりません。

選挙活動をする方々に、交通安全には万全を期すよう、選挙管理委員会を通じて指導します。

**新成人** 町に鉄道を引くことを希望している人が多いようですが、わたしは、町の自然を守るため、鉄道の誘致には反対です。

**町長** 町には鉄道がないため、他市のような急激な宅地開発や人口増加が起こらず、自然が守られているという面もあります。

鉄道誘致に対する考えは皆さんそれぞれ違うと思いますので、「反対」というのも貴重なご意見だと思います。

**新成人** 町が便利になっていくことと、町の貴重な自然を残すことは相反することだと思えます。愛川町は今後、どのような姿になっていくのでしょうか。

**町長** 町の将来像は、町総合計画の中に詳しく記されています。

町総合計画は、将来をしっかりと見据えた中での計画であり、簡単に変えるべきものではありません。今後も町民皆さんとよく議論し、町総合計画を基本として、より良いまちづくりに努めてまいります。

**参加者全員** 今日はどうもありがとうございました。

今年も確定申告の時期が近づいてきましたが、準備はいかがでしょうか？

毎年、受付期限間近になると窓口が大変混雑しますので、

申告と納税はお早めにお願ひします。

なお、厚木税務署では、申告納税の趣旨から、確定申告などの提出書類について、自分で作成する「自書申告」を推進しています。

### 所得税の確定申告の必要な方

確定申告は、1年間の所得と税額を申告し納税するもので、次のような方は申告が必要です。

事業所得や不動産所得などがあり、所得の合計額が配偶者・扶養などの所得控除の合計額を超える方。  
給与の年間収入額が2千万円を超える方。

給与以外の所得が20万円を超える方。  
給与を2カ所以上から受けている方。

不動産やゴルフ会員権などの資産を譲渡した方。

### ホームページで確定申告書を作成できます

国税庁のホームページ「所得税の確定申告書作成コーナー」で、入力画面の手引きに沿って金額などを入力すると、確定申告書が作成できます。プリントアウトした確定申告書は、税務署へ提出できます。

国税庁のホームページアドレス  
<http://www.nta.go.jp/>



### 日曜日にも受け付け

厚木税務署では、確定申告書作成のアドバースおよび申告書の受け付けを、次の日曜日にも行います。

日時	時間	場所
2月19日 (日)	午前9時 ～正午	厚木税務署 本館2階
2月26日 (日)	午後1時 ～5時	

### 町民税の申告の必要な方

平成18年1月1日現在、町内に住所などがあり、所得税の確定申告をされる方のほか、次に該当する方は、町民税の申告が必要となります。

昨年中に金額の多少にかかわらず所得のあった方。(給与と所得だけで、給与支払報告書が勤務先から町へ提出される方は除く)  
給与と所得者で給与以外の所得があった方。

所得税の申告義務のない方で、医療費控除や社会保険料控除などの所得控除を受ける方。

税法上、扶養親族になっていない方。(昨年中に全く収入がなかった方も、非課税証明書の発行や国民健康保険税の算定、児童手当支給の際などの資料となりますので申告をお願いします)

町民税の申告書は、あらかじめ、前年の課税を基に申告が必要と思われる方に郵送します。

### 申告をする場所

	厚木税務署	愛川町役場4階申告会場
受付時間	午前9時～正午 午後1時～5時	午前8時30分～11時 午後1時～4時
申告をする内容	営業、不動産所得などの申告をする方。 外国籍の方。 土地などの譲渡所得(分離課税)を申告する方。 住宅借入金(取得)などを申告する方。 給与の年間収入額が2千万円を超える方 青色申告をする方。 退職所得の申告をする方。 損失申告をする方。 書き上げた申告書の提出。(郵送可)	町民税の申告をする方。 年末調整の済んでいない給与と所得の申告をする方。 給与を2カ所以上から受けている方。 公的年金などの申告をする方。 医療費控除の申告をする方。 書き上げた申告書の提出。  上記以外の申告相談は、厚木税務署をお願いします。
必要な書類	・源泉徴収票 ・国民年金保険料などの控除証明書 注1 ・印鑑、計算機、筆記用具など	・生命保険料、損害保険料の控除証明書 ・前年の申告書の控え
注意事項	・医療費控除の申告をする方は、必ず領収書の集計をしておいてください。 注1 国民年金保険料、国民年金基金の掛け金に係る社会保険料控除の適用については、支払証明書の添付が必要になりました。	

**お願い**  
申告の受付期間中は混雑が予想されますので、厚木税務署へはバスなどの交通機関をご利用ください。また、町役場へ車でお越しの際は、保健センター北側駐車場または文化会館駐車場をご利用ください。



# 申告書は自分で書いて 早めの提出を

所得税の確定申告・町県民税の申告  
受付期間：2月16日(木)～3月15日(水)

## 知っておきたい税情報

定率減税額の引き下げ（所得税および住民税）

所得税および住民税の定率減税額が、次のように引き下げられることになりました。

なお、所得税については平成18年分（来年の確定申告分）、住民税については平成18年6月徴収分から実施されません。

	改正前	改正後
所得税	所得税額の20%相当額 20%相当額が25万円を超える場合には25万円が限度	所得税額の10%相当額 10%相当額が12.5万円を超える場合には12.5万円が限度
住民税	個人住民税所得割額の15%相当額 15%相当額が4万円を超える場合には4万円が限度額	個人住民税所得割額の7.5%相当額 7.5%相当額が2万円を超える場合には2万円が限度額

老年者控除の廃止（所得税および住民税）  
年齢65歳以上の方で、合計所得金額が1,000万円以下の方に係る老年者控除が廃止されました。

公的年金などに係る雑所得の算出方法の改正（所得税および住民税）  
65歳以上の方の公的年金などに係る雑所得の算出方法が改正され、次の通りとなりました。

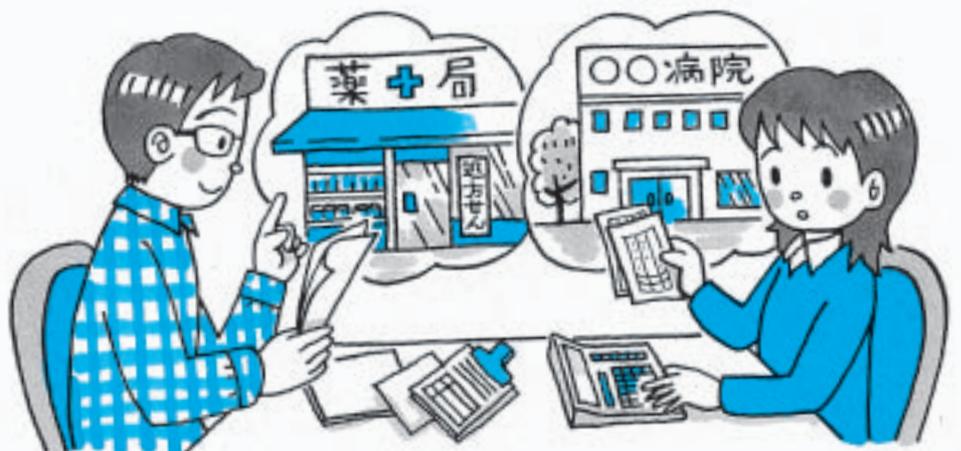
公的年金などの収入金額	公的年金などに係る雑所得	
120万円まで		0円
120万円超330万円未満	収入金額	120万円
330万円以上410万円未満	収入金額 × 75%	37.5万円
410万円以上770万円未満	収入金額 × 85%	78.5万円
770万円以上	収入金額 × 95%	155.5万円

平成17年分所得税、平成18年度住民税については、昭和16年1月1日以前に生まれた方が対象。

65歳以上の方に係る非課税措置の廃止（住民税）

年齢65歳以上の方で、合計所得金額が125万円以下の方に係る住民税の非課税措置が廃止されました。

なお、平成17年1月1日現在において65歳以上の方で、前年の合計所得金額が125万円以下の方に係る住民税（均等割および所得割）については、平成18年度分はその3分の2を減額、平成19年度分はその3分の1を減額し、平成20年度分から全額課税となります。



問い合わせ

町県民税の申告は

町役場税務課町民税班 ☎内線) 2

3 1・2 3 2・2 3 9 (有線) 4

8 5 1

所得税の確定申告は

厚木税務署 ☎ 2 2 1) 3 2 6 1

〒 2 4 3 8 5 7 7 厚木市水引

1 10 7

## 町民アイデアまちづくり事業 活動の状況をお知らせします

住民参加型のまちづくりの推進と地域や町の活性化を図るため、町民皆さんが自主的・主体的に取り組む事業に対して町が補助金を交付する「町民アイデアまちづくり事業」。平成17年度は9事業が採用され、活発な活動により次々に成果が現れています。

**善意の循環システム  
構築プロジェクト研究事業**  
(春日台助け合いボランティアクラブ)

本年度当初から10月末まで、会員同士が「幸」券を利用して、善意の交換・循環を図る助け合いのシステムを試行。会員も徐々に増加しています。現在も試行しながら利用状況を分析し、本格的な実施に向けた検討を進めています。

**バリアフリー・まち点検事業**  
(バリアフリー・まち点検実行委員会)

第3回目のバリアフリー・まち点検を昨年8月に実施、11月には点検結果の発表とフォーラムを実施しました。また、愛川中学校の生徒会が主催したバリアフリー点検に協力したほか、愛川東中PTA、春日台身障福祉会の活動にも協力しました。

回数を重ねるごとに、各団体からの依頼も増え、「心のバリアフリー」が広がっていくことを実感しています。

**大塚ふれあいロード**  
(大塚壮青会)

7月と12月には花を植え替え、担当を決めての水やりなど日常の維持管理に努めています。また、花の苗代を節約するため、葉ボタンを種から育て上げることができました。

**町民と外国籍住民との真の交流をめざす事業**  
(愛川国際交流クラブ)

9月に文化会館で「交流のつどい」を開催し、満員の来場者に対し、多文化の交流・共生をアピールすることができました。

今後、さらに地域に根付いた交流の輪を広げるため、各種イベントへの参加など活動を続けていきます。

**愛川町の山頂標識・案内板の設置事業**  
(愛川山岳会)

12月までに作成した山頂標識や案内板を、会員が自ら担いで運搬し、山頂標識4カ所と案内板9カ所への設置を進めています。また、見晴らし台の調査、整備についても継続して取り組んでいます。

**半原いこい道づくり事業**  
(すみれの会)

国道412号沿い馬場地区の花壇は、県にも協力を要請し修復を進めています。また、夏・秋の花の植え替え、担当個所を決めての清掃や維持管

理にも引き続き取り組み、いこいの道づくりを進めています。

花を植え込む際には、一年草と併せて毎年咲く花も植えるなど、事業費削減のための工夫もしています。

**愛川町特産品「愛川和紙細工」推進事業**  
(芳雅美術工業)

町の伝統工芸「和紙」の技術者と合同での体験講習会を、本年度初めて実施し、地元産業との連携に新たな一歩を踏み出すことができました。また、県立あいかわ公園のほか、東名海老名サーピスエリアやイベント「秦野市民の日」などでも展示販売を行うなど、より幅広い啓発に努めています。

**ジージ、バアーバの杜仲茶栽培事業**  
(愛・健康推進協会)

杜仲茶の成分分析を行い、有機JAS農産物の認証、栄養機能食品の取得などを経て、11月に開催された「秦野市民の日」で初めて販売しました。

### 新規事業

**おもちゃの修理事業**  
(春日台おもちゃの病院)

完成したお茶はおいしいと好評で、今後の事業展開に期待を持つことができました。さらに安定した販売を確保し雇用につなげることができるよう、活動を進めています。

月に2回、町内の施設を巡回しながらおもちゃの病院を開院し、おもちゃの修理を通じて子供たちとのコミュニケーションを図っています。今年度は新たに川北、三増、六倉地区でも開院しました。また、修理を実施するドクター2人を研修に派遣したり、スタッフやドクターの募集をしたりと、安定した活動基盤づくりに努めています。

問い合わせ 企画政策課企画政策班(内線)224

## 総合交通計画の策定に向けて

平成14年2月、乗合バス事業の規制緩和に伴い、町内の路線バス再編が進められ、一部の路線では運行回数の削減や系統廃止などが実施されました。

こうした中、平成16年10月から、町と県と津久井町が、半原から三ヶ木を走る路線バス「三51」系統の運行経費の一部をバス会社へ補助することで、津久井・橋本方面への唯一の路線が確保され、現在も引き続き運行されています。

路線バス利用者の減少により、路線の維持が一部で困難な状況にある中、町では、将来にわたって、町民皆さんが利用できる公共交通を確保する方策などを含めた総合交通計画の策定に取り組んでいます。皆さんも、公共交通の問題について考えてみませんか。

皆さんからのご意見やご提案、ご質問などは常時受け付けています。郵送やファクスまたは電子メールで企画政策課へお寄せください。

総合交通計画策定の様子

は、広報あいかわで毎月お知らせするほか、交通計画ニュース「すむす」に掲載し各地域へ回覧します。またホームページでも見ることが出来ます。

問い合わせ 企画政策課企画政策班(内線)224

総合交通計画へのご意見

〒243 0392 愛川町

角田251番地1 愛川町

総務部企画政策課企画政策班

ファクス(286)5021

電子メールアドレス seisaku@town.aikawa.kanagawa.jp

総合交通計画についてのホームページ

http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/traffic/index.html

town.aikawa.kanagawa.jp



## 健康プラン策定のための町民懇談会

だれもが心豊かに健康で、生き生きとした生活が送れるまちづくりを推進するため、町では、平成17年度～18年度の2年間で、愛川町健康プランを策定します。

同プラン策定に当たり、日ごろ町民の皆さんが、健康づくりとして実践していることや健康に関してのご意見を直接お聴きする、町民懇談会を開催します。

当日は、「地域の健康助っ人」健康づくり推進委員の活動発表も予定しています。

懇談会終了後、血液さらさら度(加速度脈波)の測定を行います。(希望者のみ)

お問い合わせ 健康づくり課健康づくり班(内線)261

### 町民懇談会日程

開催日時	会場	対象地域
2月9日(木) 午後7時～9時	ラビンプラザ 会議室	川北・宮本・原白・ 両向・細野・田地区
2月10日(金) 午後7時～9時	文化会館3階 大会議室	角田・三増・ 箕輪・小沢地区
2月13日(月) 午後7時～9時	春日台会館 2階ホール	六倉・大塚・春日台地区
2月14日(火) 午後7時～9時	レディースプラザ 多目的室	上熊坂・熊坂・ 下谷八菅山地区
2月15日(水) 午後7時～9時	半縄公民館	二井坂・桜台・半縄・ 坂本・桜台団地区

## 愛川町公共交通検討委員会の委員募集

バス路線の確保や町内循環バスの運行形態など、町の交通諸問題や、総合交通計画案の検討を行う「愛川町公共交通検討委員会」を募集します。

募集人数 2人  
応募資格 次の要件をすべて満たす方

町内在住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日中の会議に参加できる方

ほかの審議会などの公募委員でない方

町職員および町議会議員でない方

任期 平成18年4月1日～平成20年3月31日

謝金 会議1回につき6,000円

会議開催予定 年3回程度

応募期限 2月24日(金)まで

応募方法と問い合わせ 企画政策課に備え付けの応募申込書に必要事項を記入し、郵送または

直接お持ちいただくが、町ホームページから応募申込書を取り出し、電子メールでお申し込みください。

企画政策課企画政策班(内線)223・224

電子メールアドレス seisaku@town.aikawa.kanagawa.jp

## 消防出初め式 消防功労者を表彰

1月7日、角田下箕輪の消防訓練場で新春恒例の消防出初め式が開催され、消防功労者に対する表彰では、次の2団体55人の皆さんが受賞しました。(敬称略)

### 愛川町長表彰

### 優良分団表彰

愛川町消防団第3分団

### 愛川町消防長表彰

### 一般初期消火等協力者表彰

志茂清政

### 神奈川県消防協会厚木市愛甲郡支部長表彰

### 団体表彰

愛川町消防団第1分団

### 功績表彰

第3分団第1部 部長 天野勉 第3分団第4部 部長 栗山英明 第1分団第4部 部長 我妻広之 第2分団第4部 部長 高橋篤史 第1分団第3部 部長 木藤哲也 第3分団第1部 副部長 小山文利 第3分団第4部 副部長 吉村高志 第1分団第4部 副部長 宮地

## 消防功労者を表彰

大公 第1分団第3部 副部長 井上原希 第3分団第3部 副部長 木村尚行 第1分団第5部 班長 小島博文 第2分団第1部 班長 佐々木秀幸 第2分団第1部 班長 宮田秀朗 第3分団第3部 班長 宇佐美浩 第2分団第3部 班長 諏訪部知保 第2分団第3部 班長 馬場康之 第2分団第3部 班長 関根宏昭 第3分団第1部 班長 鈴木重信

### 愛川町消防団長表彰

### 消防団員功績表彰

第3分団第1部 班長 大木健次 第3分団第1部 班長 海藤健也

### 消防団員永年勤続(10年)表彰

第3分団第5部 部長 齋藤広生 第3分団第3部 部長 茅孝之 第1分団第6部 副部長 伊從正一 第3分団第1部 班長 大木健次 第3分団第1部 班長 海藤健也

### 消防団員永年勤続(7年)表彰

第2分団第2部 部長 八木敬徳 第3分団第2部 副部長

山田 禎 第2分団第2部 副部長 中溝修次 第3分団第2部 班長 篠原修一 第3分団第2部 班長 足立原健 第2分団第1部 班長 松本敏信 第1分団第6部 班長 大矢睦 第2分団第4部 班長 高橋 誠 第3分団第5部 班長 徳田浩介 第3分団第3部 班長 柳川知邦 第3分団第3部 班長 熊坂健一 第1分団第3部 班長 早田和紀 第3分団第5部 班長 幡野寿也 第3分団第5部 班長 梅澤真人 第3分団第2部 班長 山田佳年 第3分団第4部 班長 金子修 第1分団第2部 班長 石山孝之 第1分団第4部 班長 小倉憲一郎 第1分団第6部 班長 古座野靖 第1分団第3部 班長 後藤 彰 第1分団第1部 班長 小島 宏 第2分団第1部 団員 池田温 第1分団第5部 団員 山田昌一 第2分団第3部 団員 関根康生 第3分団第5部 団員 八木下剛 第1分団第5部 団員 成瀬慎一郎 第3分団第4部 団員 大野幸次

## 費用の1割を利用者が負担 障害者自立支援法の障害者福祉サービス

身体・知的・精神など障害の種類にかかわらず、共通の制度の下で一元的に障害福祉サービスを提供する「障害者自立支援法」が4月から施行されます。

同法による障害福祉サービスの対象者は、身体障害者・知的障害者・精神障害者・障害児で、費用の1割を利用者が負担することになります。ただし、月当た

りの負担上限額や負担軽減措置があります。

障害のある方が新たにホームヘルプサービスやデイサービス、ショートステイ、自立や就労に向けた訓練などの各種サービスを利用する場合は、申請が必要となりますので、事前に福祉課へご相談ください。

問い合わせ 福祉課障害福祉班(内線)246・249



## 国民年金 任意加入制度をご存じですか？

国民年金は日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、保険料を納めることが義務付けられています。海外在住の日本人および日本国内に住む60歳から65歳未満の方が加入できる、任意加入制度もあります。

この制度は、年金を受けるのに必要な納付期間が不足したり、満額の年金を受け取れない方で年金の額を増やしたりしたい方、または保険料の未納期間がある方のためのものです。

また、昭和30年4月1日以前生まれの65歳以上70歳未満の方で、老齢基礎年金の受給資格を満たしていない方は、最長70歳まで任意加入（特例任意加入制度）することができます。

なお、老齢基礎年金を受けている方や、厚生年金・共済組合に加入している方は任意加入できません。また、満額以上の年金を受けることはできません。

### 海外在住の場合の 手続き方法

親族が手続きを行う場合は、国内の最終住所地の市区町村役場に届け出を行い、親族が納付を代行します。届け出窓口は、海外居住者が最後に住民登録した市区町村役場となります。

国内に親族がいない場合は、社団法人日本国民年金協会に加入手続きと納付行為を依頼します。

帰国した場合には、居住する住所地の市区町村役場で国民年金加入の手続きを行ってください。

（社）日本国民年金協会  
東京都千代田区平河町2-5-5  
全国旅館会館ビル3階  
☎03(3265)2885  
ホームページアドレス  
<http://www.nenkin.or.jp/>  
問い合わせ 厚生社会保険事務所 ☎223 7171 または長寿課国民年金班 ☎(内線)248

## 一人暮らし老人や生活保護世帯などの 皆さんへ水道料金を助成します

町と県では、一人暮らし老人や生活保護世帯などの皆さんへ、町営水道料金または県営水道料金を助成しています。

### 町営水道をご利用の方

町営水道を利用し、表に該当する世帯に対して、水道料金の基本料金全額と使用料の消費税分を町が助成します。該当する方は申請をしてください。

申請方法 水道料金領収書・印鑑・振込先の分かるもの、

表の4～6の世帯は証書、7・8・10の世帯は手帳をお持ちの上、町福祉課へ申請してください。

なお、6～10の世帯で平成17年1月1日現在、愛川町に住んでいない世帯は平成17年度の課税証明書が必要です。

### 県営水道をご利用の方

県営水道を利用し、表の3～10に該当する世帯、また、重複障害者世帯（中軽度の知的障害者 B1・B2、3

級の身体障害者、2級の精神障害者のうち、2つ以上の障害がある方）は、県営水道の福祉減免制度により、水道料の基本料金と使用料の消費税分が減免されます。

なお、一人暮らし老人世帯、母子福祉手当受給世帯は対象になりませんが、町が水道料金を助成しますので、町福祉課で申請してください。

申請方法 上下水道料金領収書（上下水道使用量のお知らせ）および、表の4～6の世帯は証書、7・8・10の世帯は手帳をお持ちの上、最寄りの水道局営業所で備え付けの水道料金減免申請書に所要事項を記入し、申請してください。

すでに減免を受けている方で、減免の対象とならなくなったときや転宅の場合は、水道局営業所までお届けください。

問い合わせ 町営水道については、町福祉課社会福祉総務班 ☎(内線)244

県営水道については、県企業庁水道局厚木営業所 ☎(224)1111

### 助成対象

1	一人暮らし老人世帯	65歳以上の一人暮らし老人世帯
2	母子福祉手当受給世帯	町母子福祉手当を受けている世帯
3	生活保護世帯	生活保護法による保護を受けている世帯
4	児童扶養手当受給世帯	児童扶養手当を受けている世帯
5	特別児童扶養手当受給世帯	特別児童扶養手当を受けている世帯
6	遺族基礎年金受給世帯	遺族基礎年金を受けている世帯で、町民税が非課税または均等割のみ課税された世帯
7	知的障害者世帯	重度（A1・A2）の知的障害者がいる世帯で、町民税が非課税または均等割のみ課税された世帯
8	身体障害者世帯	重度（1級・2級）の身体障害者がいる世帯で、町民税が非課税または均等割のみ課税された世帯
9	寝たきり老人世帯	寝たきり老人がいる世帯で、町民税が非課税または均等割のみ課税された世帯
10	精神障害者世帯	1級の精神障害者がいる世帯で、町民税が非課税または均等割のみ課税された世帯

# バランスシートと行政コスト計算書

町では、財政状況をより分かりやすくお知らせするとともに、健全な財政運営を行うための分析指標として、バランスシート（貸借対照表）と行政コスト計算書を作成しています。

バランスシートは、町の資産、負債などの状況を明らかにするもので、資金を何に使ったかを表す「資産」と、その資金をどのように調達したかを表す「負債」「正味資産」から構成されており、「資産」＝「負債」＋「正味資産」の関係となっています。

行政コスト計算書は、資産の形成につながる町民への行政サービスにどれだけの費用（コスト）が掛かり、それをどのような歳入で賄ったかを表すもので、企業でいう損益計算書に当たります。

## バランスシートのあらまし

負債額は少なく資産が多い

平成17年3月末現在、町の資産は約569億円（町民1人当たり133万円）で、このうち町民が将来負担する額

の負債は約86億円（20万円）、既に負担した額の正味資産は約483億円（113万円）となっています。

資産は道路や公共施設、土地などの有形固定資産と、各種基金などの現金や預金などを合計したものです。有形固定資産を行政目的別にみると、道路や公園などの土木費が44%、続いて学校や社会体育施設などの教育費が30%を占めています。一方、負債は地方債や退職給与引当金などを合計したものです。

住民1人当たりの額でほかの市町村と比較すると、本町は負債額が非常に少なく、逆に正味資産や資産の額は、県下でもトップクラスの位置にあります。また資産に占める負債の割合は、前年度と同率の15.1%でした。このことから、将来に重い負担を残さず、多くの資産形成がなされていることがわかります。

## 行政コスト計算書のあらまし

物にかかる経費がトップ

平成16年度的一般会計で

は、1年間の行政サービスに約108億円を要し、これを賄う収入合計が約102億円でした。この不足分は、基金などの一般財源などで補てんされています。

内訳では、物件費や維持補修費などの「物にかかるコスト」が約42億と最も多く、次いで人件費などの「人にかかるコスト」が約34億となっています。

前年度と比較すると、全体のコストは、約2億3千万円の増加となっています。その内訳は、減価償却費の減少に伴い「物にかかるコスト」が約3千万円の減少、公債費（利子分のみ）などの「その他のコスト」が約2千万円の減少となりましたが、「人にかかるコスト」が約8千万円の増加、福祉関連の扶助費などの「移転支的コスト」が約2億円の増加となり、全体のコストを引き上げる結果となっています。

問い合わせ 企画政策課財政班（内線）222

平成16年度バランスシート（要約）

（単位：千円）

借方				貸方			
	平成16年度	平成15年度	増減		平成16年度	平成15年度	増減
【資産合計】	56,967,187 (1,332)	57,255,870 (1,337)	288,683 (5)	【負債合計】	8,630,156 (202)	8,617,012 (201)	13,144 (1)
1 有形固定資産	52,072,057 (1,218)	52,070,112 (1,216)	1,945 (2)	1 固定負債	7,876,247 (184)	7,884,564 (184)	8,317 (0)
（うち土地）	21,046,279 (492)	21,016,420 (491)	29,859 (1)	2 流動負債	753,909 (18)	732,448 (17)	21,461 (1)
2 投資等	2,502,445 (58)	2,887,638 (67)	385,193 (9)	【正味資産合計】	48,337,031 (1,130)	48,638,858 (1,136)	301,827 (6)
3 流動資産	2,392,685 (56)	2,298,120 (54)	94,565 (2)	1 国庫支出金	4,936,053 (115)	4,910,783 (115)	25,270 (0)
資産合計	56,967,187 (1,332)	57,255,870 (1,337)	288,683 (5)	2 県支出金	2,052,653 (48)	2,147,986 (50)	95,333 (2)
				3 一般財源等	41,348,325 (967)	41,580,089 (971)	231,764 (4)
				負債・正味資産合計	56,967,187 (1,332)	57,255,870 (1,337)	288,683 (5)

( )内は町民1人当たりの額。各年度3月31日現在の人口で算出。

平成16年度行政コスト計算書（要約）

区分		平成16年度	平成15年度	増減
行政コスト	1 人にかかるコスト（人件費、退職給与引当金繰入など）	3,449,557 (81)	3,371,603 (79)	77,954 (2)
	2 物にかかるコスト（物件費、維持補修費、減価償却費）	4,242,688 (99)	4,272,075 (100)	29,387 (1)
	3 移転支的コスト（扶助費、補助費など、繰入金、普通建設事業費）	2,866,732 (67)	2,668,444 (62)	198,288 (5)
	4 その他のコスト（災害復旧費、公債費（利子分のみ）、不納欠損額）	251,064 (6)	267,670 (6)	16,606 (0)
	計	10,810,041 (253)	10,579,792 (247)	230,249 (6)
収入項目	1 使用料・手数料など（分担金及び負担金、財産収入、寄附金などを含む）	506,273 (12)	422,463 (10)	83,810 (2)
	2 国庫(県)支出金	846,313 (20)	767,890 (18)	78,423 (2)
	3 一般財源（地方税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金など）	8,836,603 (206)	8,637,024 (202)	199,579 (4)
	計	10,189,189 (238)	9,827,377 (230)	361,812 (8)
正味資産国庫(県)支出金償却額		389,088	391,216	2,128
期首一般財源など		41,580,089	41,941,288	361,199
期末一般財源など		41,348,325	41,580,089	231,764

普通建設事業費のうち、町の資産形成につながらない他団体などへの補助金などを計上。

( )内は町民1人あたりの額。各年度3月31日現在の人口で算出。

## 地域福祉計画と 地域福祉活動計画策定のための 地域福祉懇談会

町と町社会福祉協議会では、平成17年度と18年度の2年間で、地域福祉計画(町の行政計画)と地域福祉活動計画(町社会福祉協議会の活動計画)の策定に取り組んでいます。

この二つの計画に町民皆さんの声を反映するため、これまで、アンケート調査や町民ワークショップの設置・運営、地域福祉懇談会を開催してきました。

このたび、計画素案がまとまりましたので、その概要説明を行い、町民皆さんのご意見やご提言をいただくため、次のとおり地域福祉懇談会を開催します。

問い合わせ 福祉課社会福祉  
総務班(内線) 241・277

開催日時	場 所	対象の地域
2月25日(土) 午後1時30分～	レディースプラザ 1階第1・第2会議室	中津・八菅山・棚沢地区 (中津小学校区・菅原小学校区)
2月26日(日) 午後1時30分～	ラビンプラザ 2階第1・第2会議室	半原・田代地区 (半原小学校区・田代小学校区)
3月4日(土) 午後1時30分～	文化会館 3階会議室	角田・三増・春日台・中津の一部地区 (高峰小学校区・中津第二小学校区)

## 消 防 だ よ り 春 夏 秋 冬

### 平成17年中の火災発生状況

平成17年中に町内で発生した火災は23件、中でも建物火災が最も多く9件、次いで車両火災が6件でした。

出火原因では、「放火」「放火の疑い」が9件となっています。放火の大半は盗難車両などで、夜間、人目につきにくい場所で多く発生しています。

車両の管理には十分注意してください。



### 町を災害から守る消防団 団員を募集

あなたも消防団の一員となり、「自分たちの地域を自分たちで守る」活動をしませんか。

地域に密着している消防団は、地域防災の要として各種災害から人命と財産を守り続けてきた歴史があり、地域住民から深い信頼を得ています。

消防団は、消火活動をはじめ震災時の救出救護、風

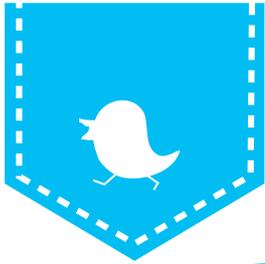
水害時の水防活動のほか、いろいろな訓練や講習会を受け、有事の際に備えています。

町の安全を守るためには、消防署員のみならず消防団員の力が欠かせません。

地域を愛し、地域の安全安心の守り手として消防団への入団を心からお待ちしています。

問い合わせ 消防本部 ☎ 285 3131

# 子育てプチポケット



このコーナーは、これから親になる方、そして今子育て真っ最中の方に少しでも役立てていただこうと、“親と子の関係”について掲載しています。

**アイ・ラブ・子育て!**  
「子育てって楽しいな、子供ってかわいいな」  
と思えることを願って...

## 気持ちの切り替えと会話

良い親になろうと努力していても、子供に振り回されることが多く、つい、一言多くなったり、いら立って大きい声を出してしまったり...。その後、反省し、気分が落ち込んでしまった経験はありませんか？

そんな時は、いつまでも落ち込まず、まず一歩外へ出て体を動かし、お母さん自身の気持ちを切り替えるのが良いでしょう。そして、普段から「行ってらっしゃい」「お帰りなさい」「ごめんなさい」「ありがとう」など、いろいろな場面で子供へ言葉を掛けてあげましょう。

家族の会話は、子供の心を落ち着かせ、心豊かに育てます。



## 子育て支援センター“あい”情報

### 移動子育てサロン

第1・第3火曜日 レディースプラザ

2月7日・21日

3月7日

第1・第3金曜日 ラビンプラザ

2月3日・17日

3月3日・17日

時間はいずれも午前9時30分～11時30分(祝日・年末年始はお休み)

## 子育て「ホッ」とタイム

日時 2月10日(金) 午前10時～11時

内容 「おはなしなごなご」の皆さんによる「おはなし会」

会場 子育て支援センター

日時 3月17日(金) 午前10時～11時

内容 思い出クッキング「おやつ作り」(いちごの会)

対象年齢 3歳以上(なかよしネーム: オレンジ)

会場 福祉センター3階会議室

問い合わせ 子育て支援センター ☎ 285 8345 (やさしいこ)

## お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

町では、町の資産や負債などの状況を明らかにする「バランスシート」を作成しています。これによると、平成17年3月末現在、町の資産は569億円あります。

さて、町民1人当たりの資産は、次の～のうちどれでしょうか。

20万円 113万円 133万円

応募方法 町内に在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上、お送りください。(ファクス可)

締め切り日 2月6日(月) 当日消印有効

あて先 〒243-0392 角田251-1

愛川町役場総務課広報広聴班

ファクス (286)5021

正解と当選者は3月1日号でお知らせします。

## ひょうたんを栽培してみませんか

ひょうたん作りに興味をお持ちの方や栽培したい方に、ひょうたんの苗を無料で配付します。

町では平成18年度のふるさとまつりで、「ひょうたんコンテスト」の開催を予定しています。自分で育てたひょうたんを加工し、コンテストに出品してみたいかかですか。

募集人数 町内在住の方30人

応募者多数の場合は抽選になります。

配布数 1人当たり苗2本

配布時期 5月ごろ（お申し込みの方には、決まり次第ご連絡します）

申し込みと問い合わせ 2月8日（水）までに、農政課農政班へお申し込みください。  
☎内線 302

ごはん食普及推進事業  
料理講習会

日時 2月25日（土）午前10時～

会場 農村環境改善センター生活改善室

内容 主食：パイナップルピラフ

主菜：福袋

副菜：ひじきとたこの酢の物

汁物：スキムミルク入りかき玉汁

定員 20人

応募者多数の場合は抽選になります。

対象 町内在住または在勤の方（小学生のお子さんと一緒に参加できます）

講師 愛川町食生活改善推進団体「味彩会」の会員

参加費 無料

持ち物 ふきん・エプロン・三角巾・筆記用具

申し込みと問い合わせ 2月15日（水）までに農村環境改善センターへお申し込みください。☎281 2829（有線）4580

毎週月曜日は休館日です。

## 募 集

海老名中央公園地下駐車場  
定期駐車を募集中

海老名市では、海老名中央公園地下駐車場を平日に利用できる「平日定期駐車」を募集しています。

利用日 月曜日～金曜日（土日祝・12月29日～1月3日を除く）

入出場時間 午前7時～午後11時

料金 1カ月10,000円

応募の受け付け 随時（満車になり次第終了します）

申請書の配付場所 海老名市役所道路管理課・海老名中央公園地下駐車場管理事務所

申請場所 海老名市役所道路管理課

問い合わせ 海老名市役所道路管理課 ☎（231）2111

海老名中央公園地下駐車場 ☎232 9299

## スポーツ

## スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。2月中は5月分の抽選予約ができます。

5月分の抽選結果は、3月2日（木）から確認できます。また、メールアドレス登録者には、当・落選のメールが届きますので、当選者は3月末日までに本予約を行ってください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。予約できるスポーツ施設 田代運動公園・三増公園（テニスコートのみ）・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場・坂本体育館・野球場・ソフトボール場（志田運動場・小沢ソフトボール場は除く）は、2月末日まで芝生の養生期間のため、使用できません。

町立体育館の4月分予約は、第1号公園体育館の事務所で受け付けます。

厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

問い合わせ スポーツ・文化振興課スポーツ振興班 ☎内線 554・555

## 相 談

## 法律相談

3日（金）・10日（金）17日から変更）午前10時～午後3時。役場相談室で弁護士が相談に。3月は3日（金）と17日（金）を予定。相談を希望される方は電話予約を。予約の

受け付けは、相談日の11日前の月曜日から開始。（月曜日が祝日の場合は翌日）住民課 ☎内線 255（有線）4822

## 消費生活相談

2日、6日、9日、13日、16日、20日、23日、27日の午前10時～午後4時。役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。（電話相談も可）

## 交通事故相談

22日（水）午前10時～午後4時。役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望される方は住民課へ電話予約を。

## なやみごと相談

10日（金）午後1時30分～3時30分。役場相談室で人権擁護委員、行政相談委員が相談に。（電話相談も可）

## 住宅相談

15日（水）午後1時～4時。役場相談室で建築事業組合愛川の会員の方が新築や増改築、耐震建築などの相談に。

## 行政書士相談

9日（木）午後1時～4時。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

## 司法書士法律相談

8日（水）午後1時～4時。役場相談室で神奈川県司法書士会厚木支部の会員の方が相談に。相談を希望される方は住民課へ電話予約を。

## 教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など <来所相談> 毎週月・火・木・金曜日の午前9時～午後4時。役場教育開発センターで、教育相談員が相談に。

<出張相談> 6日（月）にレディースプラザで、20日（月）にラビンプラザでいずれも午前10時～午後3時まで行います。

<電話相談> 土曜・日曜・祝日を除く毎日、教育開発センター ☎内線 546 で受け付けています。

相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関することも、同センターにお問い合わせください。

## ハローワーク就労相談会

9日（木）の午前10時から午後3時まで、役場1階相談コーナーでハローワーク職員が相談に。

## 山十文化財セミナー 古民家で歴史や自然を学ぼう

歴史や自然について学ぶ「山十文化財セミナー」を開催します。受講料は無料、町内外・年齢を問わず参加できます。

駐車場が少ないため、なるべくバスをご利用ください。

定員 30人 定員になり次第締め切ります

会場 古民家山十邸(バス停「局前」下車、徒歩5分)

主催 教育委員会  
申し込みと問い合わせ 2月17日(金)までに教育委員会スポーツ・文化振興課へお申し込みください。☎(内線)555 有線4935

時間 いずれも午後1時30分～3時30分

回	開催日	テーマ	講師
1	2月20日(月)	愛川・厚木の遺跡を歩く	西相文化財研究所 林原利明
2	2月22日(水)	愛川町の植物と生物の多様性	相模原市立博物館 秋山幸也
3	2月25日(土)	愛川町の鳥類	日本野鳥の会 神奈川支部 竹内 裕
4	2月27日(月)	古文書に見る江戸の大名 ～藩医の記録した井伊家の世継～	亜細亜大学講師 松岡 俊
5	3月1日(水)	江戸時代の農民の生活	元神奈川県立公文書館主幹 小松郁夫

## 町民ウォーキング 旧天城街道を歩く

日程 2月26日(日) 午前7時～午後8時  
役場前集合

コース 役場 (バス) 天城トンネル 旧天城トンネル 踊子遊歩道 河津七滝 (バス) 河津桜会場 (バス) 稲取つるし 難見学 (バス) 役場

歩行時間 3時間(桜見学時間含まず)

参加費 3,500円(バス代・保険料)

持ち物 弁当・飲み物・雨具・手袋・トレッキングシューズ・防寒着など

指導 愛川ダックス・クラブ

対象 町内在住または在勤の方

主催 春日台会館運営委員会

共催 教育委員会

申し込みと問い合わせ 蘭牟田(いむた)

☎ 285 2902

定員になり次第締め切り。申込者が少ない場合や雨天時は中止となります。



## 厚木市メジカルセンターが移転

休日や夜間の救急医療を行っている厚木市メジカルセンターが、2月1日から厚木市立病院の南東側に移転しました。(厚木市水引1-16 45)(地図参照)

移転後の新施設は3階建てで、1階が休日夜間診療所となっています。

診療科目 内科・小児科

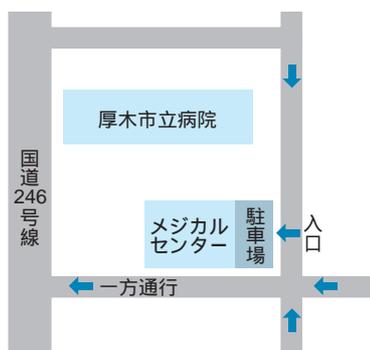
診療時間

	診療開始	受け付け終了
平日	午後7時	午後9時30分
土曜日	午後6時	午後9時30分
休日	午前9時	午前11時30分
	午後2時	午後4時30分
	午後6時	午後9時30分

駐車場 11台分有ります。

問い合わせ 厚木市メジカルセンター

☎ 297 6199 町健康づくり課☎(内線) 262



## 「貸します詐欺」にご注意ください

最近、大手金融機関などを装って、「お金を貸します」といった内容の偽るダイレクトメールや携帯メールなどを送りつけて、保証金や保険金名目でお金をだまし取る新手の手口が急増しています。

このような詐欺行為を「貸します詐欺」といいます。被害に遭わないよう十分ご注意ください。

### だまされないために

取引関係のないところから突然送られてくる、「お金を貸します」とのダイレクトメール・携帯メールなどに注意。

融資をする前に、さまざまな口実でお金を振り込ませようとする手口に注意。

「貸します詐欺」かもしれないと感じたら、送金の前に以下に問い合わせ。

「貸します詐欺」被害ホットライン☎03(5320)4775(東京都貸金業対策課)

平日：午前9時～正午・午後1時～4時30分

夜間・休日は留守番電話の「受付ダイヤル」になります。

## 愛川町の自然資料展

### 「石ころは語る ～自然と人間の関わりを探る～」

日ごろあまり注目されることがない、わたしたちの身近にある石。自然資料展で、そんな岩石や砂に注目し、その姿を通じて自然と人間のかかわりを再認識してみませんか。日時 2月5日(日)～19日(日) 午前8時30分～午後5時 2月7日(火)・14日(火)は休館日です。

会場 文化会館1階資料室

展示内容 世界各地の砂・町内外の石・地層断面写真・石器など。

問い合わせ スポーツ・文化振興課☎(内線)555

## 仏果山展望台を塗装工事

仏果山の頂上に設置されている展望台の塗装工事を、2月1日(水)から3月31日(金)まで行います。

この期間は展望台が利用できませんので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 商工観光課商工観光班☎(内線)344

### 文化会館 催し案内

#### ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
2/3 (金)	愛川町14歳立志式	13:30	15:30	愛川町・愛川町教育委員会・愛川中学校・愛川東中学校・愛川中原中学校	関係者
2/4 (土)	中津小学校卒業公演 「I believe in my future」	10:00	12:00	中津小学校 ☎ 285)0082	無料 (先着535人)
2/5 (日)	県央愛川農協組合員 研修会	13:30	15:00	県央愛川農協 ☎ 286)2111	無料 (先着535人)
2/11 (土)	愛川幼稚園 新春のつどい (音楽会と遊戯会)	10:00	12:10	愛川幼稚園 ☎ 281)1237	無料 (先着535人)
2/18 (土)	愛川町PTA連絡協議会 活動研究大会	13:30	16:30	愛川町PTA連絡協議会・ 中津小学校 ☎ 285)0082	関係者
2/19 (日)	国際ソロプチミスト 愛川認証10周年記念 チャリティー 菅原 洋一 Concert “みなさまに感謝を込めて...”	16:30	20:00	国際ソロプチミスト愛川 大野 ☎ 285)0529	全席自由 2,000円
2/26 (日)	第6回 子どもフェスタ21	13:50	16:30	中津第二小学校 ☎ 285)2960	無料 (先着535人)

#### 展示

月日	催し	主催	備考
2/1(水) ~2/13(月)	愛川幼稚園書初め展(年長児)	愛川幼稚園 ☎ 281)1237	初日は13:00から 最終日は12:00まで
2/25(土) ~3/12(日)	愛川町職員文化展	愛川町職員親睦会	
2/25(土) ~3/5(日)	平成17年度(第22回) 緑の標語及び書道コンクール作品展	愛川町都市施設課 ☎ 285)2111	

展示場所はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。問い合わせは直接主催者をお願いします。

### 不用品情報

#### 譲りたい

B型ベビーカー テーブルチェア・キャリア AB型ベビーカーを無償で。  
タイヤチェーンを価格相談で。

#### 譲ってほしい

犬用サークルを無償で。  
愛川幼稚園制服(男子・110センチ以上) ルームランナー 靴箱 春日台幼稚園制服(男子・110センチ以上) 靴箱を価格相談で。

連絡先/住民課住民相談班 ☎ 内線 255

#### 今月の納税・納付

固定資産税 第4期分  
国民健康保険税 第9期分  
介護保険料 第9期分  
納期限 2月28日(火)  
納税は便利な口座振替で

#### 今月の休日納税窓口

2月26日(日)  
午前8時30分~午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納められます。

### お知らせ

#### 登録方式による臨時職員募集

町では、登録方式による臨時職員を募集します。この方式は、4月から平成19年3月末までの1年間を登録期間として、一般事務などに従事できる人をあらかじめ登録し、必要に応じて雇用させていただくものです。

募集期間 2月13日(月)から20日(月)までの土・日を除く午前9時から午後5時まで。

応募要件 昭和21年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方

応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入し顔写真を張った上、総務課総務班へ提出してください。

問い合わせ 総務課総務班 ☎ 内線 211・216

#### 愛川町指定給水装置工事事業者の新規指定

家の新築や改築などに伴う給水装置の工事を行うことができる事業者が新たに加わりました。

(有)S & Y ☎ 253)5705

問い合わせ 水道事業所業務班 ☎ 内線)295

### ひんがし図書館

#### 話題の本

「子供の絵」で雑貨を作ろう

ピンクパールプランニング

やおよず的

玄侑 宗久

おりの中の秘密

ジーン・ウィリス

遅咲きの人

足立 則夫

みんな一緒にバギーに乗って

川端 裕人

問い合わせ 図書館 ☎ 内線)570・571

図書館では2月1日(水)から10日(金)まで、蔵書点検のため、図書の閲覧と貸し出しができません。ご不便をお掛けしますがご協力をお願いします。

なお、学習室は2月7日(火)を除き、午前9時30分から午後5時まで利用できます。

マタニティー・セミナー(冬コース)

日時 2月6日・2月13日・20日・3月6日  
午後1時10分～4時(2日目のみ午前10時～午後1時)

4日間1コース(すべて月曜日)

会場 町保健センター(2日目のみレディースプラザ)

対象 初めて出産する方とご家族

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

申し込みと問い合わせ 予約が必要ですので、健康づくり課予防班☎(内線)264へ申し込みください。

内容

期 日	内 容
1日目 2月6日 (月)	オリエンテーション・自己紹介 妊娠～分娩経過と過ごし方 妊婦体操・ハンドマッサージ・交流会 運動のできる服装、バスタオル、テキスト代(400円)をお持ちください。
2日目 2月13日 (月)	妊娠中の食事について 調理実習・試食 エプロン、材料費(300円)をお持ちください。
3日目 2月20日 (月)	お母さんと赤ちゃんの歯についての話 産後の生活・赤ちゃんのお世話 赤ちゃんに触れ合おう!子育て支援センターへ訪問 先輩ママに何でも聞いてみよう! 歯ブラシ・コップをお持ちください。
4日目 3月6日 (月)	ファミリープラン(家族計画) 沐浴実習・VTR上映 なるべくご夫婦でご参加ください。

町民健康相談

日時 2月20日(月)午前9時～11時

会場 町保健センター

対象 町民の方

内容 生活習慣病・育児・栄養相談、血圧測定、尿検査など

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線)262

予約の必要はありませんので、ご希望の方は当日直接会場へお越しください。

町民健康講座

「なるほど納得!健康講座」

日時 2月24日(金)午後1時30分～3時30分

会場 町役場4階会議室

内容 笑い与健康

講師 日本笑い学会 健康心理カウンセラー 清水卓男氏

対象 町内在住の方

申し込みと問い合わせ 予約制ですので、2月17日(金)までに健康づくり課健康づくり班☎(内線)263へお申し込みください。

厚木保健福祉事務所からのお知らせ

厚木保健福祉事務所を会場に各種の相談、検診などを実施しています。事前に電話で予約をしてください。

申し込みと問い合わせ いずれも厚木保健福祉事務所☎(224)1111へ。

専門医による精神保健および認知症相談

内容 心の病気の治療や再発予防、認知症についての相談

アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。

期日 2月1日(水)・6日(月)・8日(水)・15日(水)

時間 午後1時30分～4時

2月1日(水)は愛川町福祉センターで開催

栄養専門相談

内容 病気の方などの食事相談

期日 2月7日(火)・21日(火)

時間 午前9時30分～午後4時

歯茎検診

内容 簡単な歯周病チェックとブラッシング指導

対象 40歳未満の方または妊娠中の方

期日 2月28日(火)

時間 午後1時30分～2時

障害児者のための歯科相談

対象 心身に障害のある方

期日 2月2日(木)

時間 午後1時30分～2時

エイズ無料検査

期日 毎週月曜日

時間 午後1時30分～3時

電話相談は随時行っています。



保健師から一言

花粉症に注意しましょう!

花粉症は、スギやヒノキなどの花粉に対して、体の免疫反応が過剰に反応するアレルギー症状です。体が花粉を外に出そうとするために、くしゃみや鼻水、涙が出るなどのつらい症状が現れてしまいます。

例年、2月から4月はスギ花粉、4月から5月はヒノキ花粉が飛散します。今年は花粉が大量に飛散した昨年と比べると、比較的少ないといわれますが、油断は禁物です。

日常生活でのポイント

1. マスクや眼鏡で花粉を防ぎましょう。  
マスクや眼鏡は、口や目に入る花粉の量を減少させる効果があります。
2. うがい・洗顔をしましょう。  
鼻から吸い込み、のどまで流れた花粉はうがいを取り除き、顔の表面に付いた花粉は洗顔で洗い流しましょう。
3. 家の中に入る花粉の量を減らしましょう。  
花粉の付きやすい毛織物の着用は避け、コートなどは玄関で脱ぐなど、花粉を家の中に入れない工夫をしましょう。
4. 早めに受診しましょう。  
花粉症の症状が出始めたころに受診すると、炎症が進む前に治療ができ、重症化を防ぐことができます。

乳幼児の健康診査

受け付け 午後1時15分～2時15分(10カ月児は午後1時30分～2時15分)  
会場 町保健センター  
問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264

対象	期日	持ち物
4カ月児 (17年10月生まれ)	3月7日 (火)	母子健康手帳、乳幼児手帳のアンケート
10カ月児 (17年5月生まれ)	3月9日 (木)	母子健康手帳、乳幼児手帳のアンケート
1歳6カ月児 (16年8月生まれ)	3月10日 (金)	母子健康手帳、歯ブラシ、タオル、乳幼児手帳のアンケート
3歳6カ月児 (14年8月生まれ)	3月14日 (火)	母子健康手帳、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、乳幼児手帳のアンケート、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

3歳6カ月児健診の対象者には、2月下旬に必要書類をお送りしますので、届かない方はご連絡ください。

乳児BCG予防接種

期日 2日28日(火)  
受け付け 午後1時10分～1時45分  
会場 町保健センター  
対象 平成17年11月生まれの子または生後6カ月未満で未接種の子  
問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 264

予防接種を受けるときの注意

当日、接種会場で体温を測りますので早めにお越しください。

なお、「予防接種と子どもの健康」を読み、接種の必要性や副反応について理解しておきましょう。

接種後、ほかの予防接種を受ける際は4週間以上間隔を空けてください。

お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか？虫歯をなくして丈夫な体をつくりましょう。

会場 町保健センター  
持ち物 母子健康手帳・乳幼児手帳のアンケート・歯ブラシ・タオル・コップ  
問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264

教室名	期日	対象	受け付け
むしばいばい(虫歯予防)教室	2月23日(木)	17年1月生まれ	午前9時30分～10時
2歳児歯科検診	2月23日(木)	15年7月・16年1月生まれ	午後1時30分～2時30分

むしばいばい(虫歯予防)教室の終了は、午前11時30分ごろの予定です。

育児についてお悩みの方は、保健師が相談をお受けします。

2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。

ぱくぱくクッキング教室

親子で楽しめるクッキング教室を行います。「おいしい」は心と体の栄養です。  
日時 2月21日(火) 午前10時～正午  
会場 町保健センター

対象 親子10組 子は3～4歳児を対象  
内容 食・生活習慣についての話や簡単な調理実習

メニュー ミートパイ、カリフラワーとブロッコリーのスープ煮、フルーツ白玉  
持ち物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾、テキスト代(100円)  
申し込みと問い合わせ 予約制ですので、2月17日(金)までに健康づくり課健康づくり班☎(内線) 264へお申し込みください。

第3期日本脳炎予防接種が廃止されました

接種対象年齢が14歳以上16歳未満の「第3期日本脳炎予防接種」が、予防接種法改正により廃止されました。

なお、第1期(生後6カ月以上7歳6カ月未満)・第2期(9歳以上13歳未満)の日本脳炎予防接種については、平成17年5月30日付で厚生労働省からの勧告を受け、引き続き接種を勧めることを見合わせています。

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264

麻疹・風疹の予防接種の時期と方法が変更

予防接種法の改正に伴い、4月1日から麻疹・風疹の接種時期と方法が次のとおり変更されます。

平成16年4月1日以前に生まれた子、または麻疹・風疹のどちらかの単独ワクチンを接種した子は、4月1日以降、麻疹・風疹(二種混合)の予防接種が受けられなくなりますので、3月31日までに麻疹・風疹の予防接種(単独接種)を完了してください。

麻疹または風疹の予防接種を受けた後は4週間以上の接種間隔が必要となり、麻疹と風疹の予防接種を完了させるためには、約2カ月間が必要となります。

	変更前	変更後
接種時期	1歳～7歳 6カ月未満の子 麻疹・風疹各1回接種	第1期：1歳～2歳未満の子 第2期：小学校入学前の1年間で5歳～7歳未満の子
接種方法	麻疹ワクチンおよび風疹ワクチンによる単独接種	麻疹・風疹混合ワクチン(二種混合)による接種

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264

女性のための保健医療相談

女性が活躍する場の広がりに伴い、人間関係や育児・介護などのストレスや健康上の悩みを感じる方が増えています。町では、こうした方が気軽に相談できるよう、女性医師による保健医療相談を開催します。

日時 2月16日(木) 午後1時～3時

相談は20分程度です。

会場 町保健センター

内容 女性医師(皮膚科)による健康相談  
対象 女性の方のみ

申し込みと問い合わせ 1日4人の予約制ですので、健康づくり課健康づくり班☎(内線) 262へお申し込みください。

献血のお知らせ

次の日程で献血を行います。皆様のご協力をお願いします。

期日	時間	会場・実施団体
2月27日(月)	午前10時～正午 午後1時～3時	愛川町役場



3連覇を果たした田代区Aチーム

## 田代区Aが大会3連覇で優勝 第51回愛川町一周駅伝競走大会

1月8日、本町最大のスポーツイベント「第51回愛川町一周駅伝競走大会」が盛大に開催されました。今大会は2部制のチーム対抗で、第1部に町内29の行政区チームと友好都市長野県立科町（オープン参加）が、第2部には愛川高校と愛川町役場の2チームが出場し、それぞれ健脚を競い合いました。

熱戦を制したのは田代区Aチーム。絶好のチームワークで見事大会3連覇を飾りました。また、スタート直後の三増公園陸上競技場内では、スポーツ少年団11チームが参加した「スポーツ少年団ミニ駅伝競走大会」も開催され、ジュニアフェニックスA（少年野球チーム）がトップ賞を獲得しました。



### 【総合成績】

第1部		
優勝	田代区A	(1時間35分46秒)
準優勝	細野区A	(1時間38分59秒)
第3位	大塚区	(1時間39分50秒)
第4位	春日台区A	(1時間42分35秒)
第5位	原白区A	(1時間42分48秒)
第6位	箕輪区	(1時間43分34秒)
第2部		
優勝	愛川町役場	(1時間46分03秒)
準優勝	愛川高校	(1時間55分53秒)

### 【区間記録】(敬称略)

第1区 (5,890M)	高橋 竜也 (小沢区)	17分06秒	区間新記録
第2区 (2,900M)	八木 宏平 (六倉区A)	9分00秒	区間タイ記録
第3区 (3,740M)	村田 大輔 (田代区A)	12分04秒	
第4区 (3,730M)	吉川 文彬 (角田区A)	12分49秒	
第5区 (2,190M)	澤口 美忠 (細野区A)	7分38秒	
第6区 (4,766M)	志田 裕一 (田代区A)	15分46秒	
第7区 (5,282M)	松本 光 (細野区A)	17分15秒	



### サークル紹介 No. 86

## 【拡大写本しおさい】

### 手作りの教科書が伝える温かい気持ち

皆さんは拡大写本をご存じですか。それは視力の弱い方のために、本の文字を大きくしたり、レイアウトを工夫したりして、元と同じ内容の本を作り上げたものです。

毎週木曜日、愛川東中学校に集まる「拡大写本しおさい」の会員18人は、20代から60代まで幅広い年代の皆さん。主に視力の弱い子供たちための拡大写本の教科書を作るため、一字一字文字を書き写したり、絵を張り付けたりする細かい作業を、和気あいあいとした雰囲気の中で続けています。

このサークルで活動する皆さんは、拡大写本作りに興味を持ち、5年前から毎週木曜日に愛川東中学校で打ち合わせを行い、自宅で家事などの合間を縫って製作しています。

「視力の弱い児童は、通常の教科書が読みにくく、我慢して使っていることが少なくありません。教科書を拡大コピーしただけでは余白が多く、かえって読みにくくなってしまいます。そのため、ほとんどの文字を手で大きく書き直し、新しい教科書を作り出すのです。教科書1冊分の完成までにはおよそ半年間もかかり、根気がある作業ですが、出来上がったときの達成感は何事にも代え難い」といいます。

こうして作られた拡大写本は、必要としている児童へ無料で渡されます。教科書が見やすいのと同時に、作り手の温かい気持ちも伝わっていることでしょう。

「拡大写本しおさい」では、会員を募集しています。

ボランティアに興味のある方、パソコンの得意な方、文字や絵を描くことが好きな方は、お気軽にご連絡ください。

活動日・活動場所 愛川東中学校多目的室 毎週木曜日 午前10時～正午  
連絡先 熊坂 ☎(285)7790

### お知らせ

サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報聴班 ☎(内線)212まで。



**100** 歳おめでとうございます  
平本イマさんに記念品

このほど、田代にお住まいの平本イマさんがめでたく100歳の誕生日を迎え、訪問した山田町長から、花束や記念品が贈られました。

平本さんは、明治38年に清川村で生まれ、かつては半原で燃糸業に従事していました。現在は4人の孫と8人のひ孫に恵まれています。好物は甘い食べ物。趣味は土いじりなどで、夏場は夕方から暗くなるまで、庭で草むしりに精を出しているそうです。

これからもますますお元気で長生きしてください。



**二十** 歳の門出を祝う成人式  
605人が大人の仲間入り

1月8日、二十歳を迎えた若者たちを祝う成人式が町文化会館で開催され、町内では605人がめでたく大人の仲間入りをしました。



会場では、久しぶりに再会した友人と近況を報告し合う姿があちこちで見られました。

今回も、新成人の有志17人で構成する「成人式実行委員会」が、一生に一度の式を思い出に残るものにしようと、昨年7月から準備を進めてきました。

式典後のアトラクションでは、中学校時代のスナップ写真をスクリーンに映し出し、恩師がお祝いの言葉を述べたりと、趣向を凝らした企画で盛り上がり、大きな拍手と歓声が上がりました。

また、同実行委員会では式の最中に募金を呼び掛け、集まった19,181円を町社会福祉協議会に寄付しました。



**イ** ルミネーションコンクール2005  
最優秀賞は、高橋一郎さんと(有)寿々喜菓子舗さん

クリスマスの時季に、美しいイルミネーションで町全体をライトアップし、地域の活性化を図ることを目的に行われた、町観光協会主催の「イルミネーションコンクール2005」色とりどりのイルミネーションで飾り付け、同コンクールに応募した12住宅、5店舗の中から、高橋一郎さん宅と(有)寿々喜菓子舗さんの店舗が最優秀賞に選ばれました。

どの家も個性的で美しく、優劣付けがたいものばかりの中、町観光協会役員によりイルミネーションの完成度やデザイン性、アイデアなどさまざまな項目から審査が行われました。

入賞者は次の皆さんで、表彰式では、町観光協会からトロフィーなどが贈られました。(敬称略)

【個人の部】

- 最優秀賞 高橋一郎(角田)
- 優秀賞 高橋哲男(角田)
- 優秀賞 井上治生(半原)

【法人の部】

- 最優秀賞 (有)寿々喜菓子舗(半原)
- 優秀賞 フレックスライオン(角田)
- 優秀賞 (有)ガトウミヤ洋菓子店(中津)



(有)寿々喜菓子舗さん



高橋一郎さん宅

2月12日(日)  
秦野市中央運動公園を  
9時スタート

人口と世帯

1月1日現在  
( )内は前月比

人口	42,033 (-23)
男	21,663 (-12)
女	20,370 (-11)
世帯	14,975 (+4)

# 市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会



秦野市から相模湖までの51.5キロメートルを、県内各市町村の代表選手がたすきをつなぐ、第60回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会が、今月12日(日)に開催されます。

町内を走る第6区は、国道412号を田代平山付近から愛川ふれあいの村入口を通り、津久井町へ抜ける10.7キロメートルのコース。選手の通過予定時刻は、午前10時30分から11時ごろです。

沿道でのご声援をお願いします。

問い合わせ スポーツ・文化振興課スポーツ振興班  
☎内線)554

## あいかわ 2月 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 消費生活相談	3 法律相談	4
5	6 消費生活相談 マタニティーセミナー	7 4カ月児健康診査	8 司法書士法律相談	9 ハローワーク就労相談会 消費生活相談 行政書士相談 10カ月児健康診査	10 なやみごと相談 1歳6カ月児健康診査 法律相談	11
12 市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会	13 消費生活相談 マタニティーセミナー	14 3歳6カ月児健康診査	15 住宅相談	16 消費生活相談 女性のための保健医療相談	17	18
19	20 消費生活相談 町民健康相談 マタニティーセミナー	21 ぱくぱくクッキング教室	22 交通事故相談	23 消費生活相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診	24 町民健康講座	25
26 休日納税窓口	27 消費生活相談 献血	28 乳児BCG予防接種	3/1	2 消費生活相談	3 法律相談	4

休館のお知らせ

文化会館休館日

毎週火曜日

図書館休館日

毎週火曜日・1日(水)~10日(金) 蔵書点検のため

第1号公園体育館休館日

毎週火曜日

田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日

毎週火曜日・13日(月)

図書館開館時間

午前9時30分~午後6時